

# 総務文教常任委員会

平成18年6月9日(金)

## 総務文教常任委員会

日 時 平成18年6月9日(金)午前10時00分開会 - 午前10時57分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 福田委員長、辻下副委員長、鍛冶、和田(博)、竹内、出口、岡本、谷本  
田島副議長

欠席委員 なし

傍聴議員 反保、中原

出席理事者 石田町長、平助役、田中教育長、中口総務部長、嶋本総務部理事、古田総務部理事、  
南総務部副理事兼総務法制課長、亀崎総務部危機管理課長、  
四至本総務部行財政改革課長、竹本企画部長、廣田企画部秘書課長、  
保井企画部企画人事課長、谷下企画部人権推進課長、谷口収入役室副理事兼会計課長、  
岡田教育部長、淵原教育委員会副理事兼生涯学習課長、唐門教育委員会学校教育課長、  
嶋坂教育委員会指導課長、山路教育委員会指導課参事、  
入口教育委員会副理事兼淡輪公民館長、  
一本教育委員会副理事兼青少年センター・文化センター所長、酒井給食センター所長、  
茂野淡輪幼稚園長

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(2) その他

(午前10時00分 開会)

福田委員長 本日はご多忙中のところ、委員会に出席をいただき、ご苦労さまでございます。

議案の審議に当たりましては、十分意を尽くされましてご審議いただき、あわせて議事が円滑に運びますよう、ご協力をお願いします。

ただいまの出席委員は8名、全員出席です。

理事者については全員出席です。

定足数に達しておりますので、これより総務文教委員会を開催いたします。

なお、携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにさせていただきよう、ご協力をお願いします。

過日、本会議において、総務文教委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。

それでは、これより議事に入ります。

その前に、会議の進め方について、委員の皆さん、何かご意見ございますか。

(「委員長一任」の声あり)

福田委員長 ありがとうございます。それでは、私の方から進めさせていただきます。

なお、委員の質疑についての理事者の答弁は、答弁者の所属部署と氏名を言ってからお願いします。

それでは、まず、議案第55号「平成18年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、総務文教委員会に付託されました案件について、議題といたします。

本件について、担当課から説明をさせます。

嶋坂教育委員会指導課長 失礼します。指導課、嶋坂でございます。

委員会資料1ページをご参照お願いいたします。

平成18年度一般会計補正予算(第1次)資料、歳入についてご説明いたします。

15府支出金、3委託料、6教育費委託料としまして、生徒指導推進協力員調査研究委託金として35万円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、この事業は、国から府、府から市町村への委託事業であり、趣旨としては、非行防止や規範意識を向上させるため、中学校区に生徒指導推進協力員を配置し、問題行動などの早期発見、早期対応や未然防止に取り組むものであります。

続きまして、学校評価システム構築事業委託金としまして232万円の補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、この事業は、国から府、府から市町村への委託事業であり、趣旨としては、学校教育の質に対する保護者、地域住民の願いにこたえ、

学校がみずから改善を図るとともに、説明責任を果たし、学校評価システム、P D C A サイクルを構築することを通じて、学校運営の改善に繁栄させることを目指すものであります。

以上です。

四至本総務部行財政改革課長 行財政改革課の四至本です。

引き続きまして、歳入、1 ページでございます。1 8 繰入金、1 基金繰入金、2 公共施設整備基金繰入金、補正額につきましては1,005万6,000円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては、今回の補正に伴います財源の調整によるものでございます。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金、補正予算としまして229万8,000円。内容といたしましては、楠木集会所のエアコンの設置費用として19万8,000円、多奈川小学校の遊具の設置として210万円でございます。

亀崎総務部危機管理課長 続きまして、危機管理課の亀崎です。

諸収入、雑入、コミュニティ助成として80万円の補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、ふるさと消防団活性化助成事業の一環といたしまして、女性消防団の資機材の充実を図る事業の整備に対しまして、財団法人自治総合センターから80万の助成を受けるものでございます。

続きまして、消防団退職報償金でございます。補正予算額が239万4,000円でございます。内訳といたしまして、今回、4月1日付で、新たに4名の消防団員が退団されました。それに伴う消防団員等公務災害補償等共済基金から4名分の239万4,000円の追加給付されるものでございます。

淵原教育委員会副理事兼生涯学習課長 生涯学習課、淵原です。

受託事業収入の第二阪和国道文化財発掘調査受託事業収入としまして、今回、1056万円を増額補正するものでございます。これにつきましては、平成17年度より実施している第二阪和国道建設に伴う文化財発掘調査に係る平成18年度の受託事業費が浪国との間で確定したことによる増額補正でございます。

以上です。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

それでは、歳出の方に移らせていただきます。

総務費、総務管理費、財産管理費、備品購入費 19万8,000円、これにつきましては、多奈川地区の楠木集会所で使用するエアコンの設置費用です。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

消防費、消防総務費のうち、今回お願いするのは270万7,000円でございます。これについては消防団員の退職報償金について、当初4名の退職団員でございましたが、4月1日付で4名の団員が追加退団する運びとなりました。その退団者の退職報償金の補正をお願いするものでございます。

続きまして、非常備消防費でございます。補正予算額が82万8,000円でございます。内訳といたしまして、先ほど歳入でもご説明したとおり、女性消防団の資機材の充実を図る、ふるさと消防団活性化助成事業でございます。女性消防団は、地域に密着して、柔軟できめ細かな地域防災の啓蒙・啓発活動を行っているところでございますが、火災発生時の初期消火活動においても女性消防団の活動が期待すること最近かなり大きくなりまして、今回、小型動力ポンプを購入し、消防団の活動のさらなる充実を図るための整備事業でございます。

以上でございます。

嶋坂教育委員会指導課長 指導課、嶋坂でございます。

教育費、教育総務費、事務局費、生徒指導推進協力員調査研究委託事業35万円の補正をお願いするものです。中身につきましては、歳入でご説明したとおりでございますが、内訳といたしまして、報償費35万円、このお金を充てたいと思っております。

続きまして、学校評価システム構築事業232万円の補正をお願いするものです。中身につきましては、歳入でご説明したとおりでございますが、内訳といたしまして、報償費131万、旅費14万、消耗品費48万、印刷製本費32万、役務費5万、備品購入費2万に充てるものでございます。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 学校教育課、唐門です。

2小学校費、1学校管理費、小学校運営費として210万円の補正をお願いするものです。内容としましては、多奈川小学校の遊具を平成16年に撤去し、以後、新たな遊具が整備されておらず、子供たちの体力、健康づくりのためにも整備が必要であり、今回、プ

レーゾンとして位置づけ、整備の充実を図るため、滑り台、ジャングルジムの新設及び既設遊具の一部を移設する費用として補正をお願いするものです。

続きまして、3中学校費、1学校管理費、中学校維持補修費として29万8,000円の補正をお願いするものです。内容としましては、中学校体育館が建設されてから15年を経過しており、防水シートがめくれ、一部ひび割れにより雨水がつたい、雨漏りしているため、体育館の防水シート等の補修費用としてお願いするものです。

淵原教育委員会副理事兼生涯学習課長 生涯学習課、淵原です。

3ページの第二阪和国道文化財発掘調査事業としまして、1,056万円の増額補正でございます。歳入でもご説明させていただきましたとおり、平成18年度の受託事業費が浪国との間での確定したことにより、第二阪和国道建設に伴う文化財発掘調査費用として増額補正するものでございます。内容としまして、臨時職員賃金としまして、作業員の賃金956万2,000円、消耗品費27万円、印刷製本費1万6,000円、光熱水費2,000円、役務費14万9,000円、発掘用機材借り上げとしまして、使用料及び賃借料で56万1,000円を予算計上するものでございます。

以上です。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆さんの質疑、意見はありませんか。

和田(博)委員 和田博之です。よろしく申し上げます。

まず、消防費の中の小型消防ポンプ、これ、女性消防団ですか、これから共働きがふえてくるということになりますと、女性消防団というのは、緊急の場合、そしてまた防災の面でも非常に必要だというふうに思うんですけども。このポンプ買って、それを使えるような訓練というのはどの程度やるんか、ちょっと教えていただきたいと、このように思います。

それから、教育の方で、生徒指導推進協力員調査研究事業ですね、これについては、何で補正で入ってくるのかなと。それと、内容をもう少し詳しく教えていただきたい。不登校云々という話だというふうに思うんですけども、その辺で各学校でどの程度不登校がいてるのか、具体的にどのようにするのかということをご丁寧に説明していただきたいと思えます。

それから、学校評価システム構築事業ですけども、これも本会議場でいろいろと話があったと思うんですけども、なぜ我が校に来たのか、その経緯と、それから具体的な内容ですね、そういうもの資料ありましたら、資料も配付もできたらお願いをしたいと、このよ

うに思います。

それから、あと、多奈川小学校の遊具ですけども、遊具、当然必要なんですが、これの管理はやっぱりけがしてからでは遅いんで、何というんですか、計画的なチェックの方法というんですか、そういうものをやっぱり確立しておかなければならん、このように思うんで、その辺のところについてもお願いをしたいと、このように思います。

以上です。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

女性の小型動力ポンプでございますが、これは男子の小型動力ポンプと違いまして、軽量で女性でも扱えるような、口径 40ミリのホースを使うようになっております。それで、今後ですね、実践に向けて訓練、消防署と調整しながら、実践さながらの訓練を実施してまいりたい。また、男子と同じような全国大会等々の大会もございます。できるだけそれに参加できるように頑張っていきたいと考えています。

以上です。

嶋坂教育委員会指導課長 そしたら、教育委員会の方から資料の方、お配り申し上げます。

指導課、嶋坂でございます。よろしくお願いいいたします。

福田委員長 この間に委員の皆さんにお願いあるんですけども、質問する前に、何ページかということ、できたらお願いしたいんです。

和田(博)委員 ごめんなさい。わかりました。失礼いたしました。

福田委員長 それだけお願いしておきます。

和田(博)委員 私のやつは2ページです。

嶋坂教育委員会指導課長 そしたら、まず1点目の生徒指導推進協力員調査研究委託事業について、お答えしたいと思います。

平成16年10月にまとめられました児童・生徒の問題行動対策重点プログラム、最終まとめでございますけれども、学校における生徒指導を地域の人材を活用することによって、効果的に推進していくためには、生徒指導推進協力員を派遣し、子供の行動等の変化の早期把握に努めるということで報告されており、生徒指導体制の充実が求められているところです。そのために、中学校区ですけれども生徒指導推進協力員を配置し、問題行動などの早期発見、早期対応や未然防止に取り組むというものでございます。

実は、平成17年度に、府の方が不登校半減計画というのを定めました。これは府の不登校を平成13年度の半数にするというものです。その中で、府は不登校緊急対策事業を

実施しまして、不登校支援協力員を配置することとしました。その不登校支援協力員と申しますのは、地域で教員免許を有する人材または退職教員の中から配置するというものでありまして、岬町にも1名の配置がありました。そのときに学生ボランティアとして中学校でも経験があり、教員を目指している優秀な人材を配置いたしました。この事業は、当初3年間の予定でしたが、ことしの1月に、平成18年度、岬町を指定から外すという連絡が入りました。それで、理由としてなんですけれども、岬町は不登校率がほかに比べてとても低く、岬町の不登校がゼロとなったとしても、府の不登校半減計画の目標が達成されていないためとのことでございました。

それで、それにかわりまして、この生徒指導推進協力員調査研究事業という照会がありました。それで、昨年、配置した人材を配置し、不登校の早期発見、早期対応、未然防止の取り組みに加えまして、問題行動等への対応を図っていきたいと考えております。

平成17年度の岬町の子供たちの不登校の数でございますけれども、小学校で5名、中学校で4名ございました。平成17年度には17件あったんですけれども、17年度には9名ということで、かなり減少してきております。また、この事業を通して・・・

和田（博）委員 16年やろ。

嶋坂教育委員会指導課長 ごめんなさい。ちょっと調べたんですけれども、平成13年の資料によりましたら、岬町の小学校で6名、中学校で11名、17件の不登校ということでございましたが、平成17年度は9件ということで、半減しております。といいますのも、府の単費でありますスクールカウンセラーの配置事業でありますとか、この事業を通しまして、成果があらわれてきているのではないかと考えております。

続きまして、学校評価システム構築事業ですけれども・・・

福田委員長 ちょっと今のところ、もう一遍言って、不登校のところ。13年で、言い間違えてないんですか。

嶋坂教育委員会指導課長 済みません。

山路教育委員会指導課参事 指導課、山路でございます。

先ほどの不登校の数についてご説明いたします。府の方は、平成13年度の数が今まで一番多かったということで、平成13年度の数から半減するというので計画を出しました。その中で岬町は、平成13年度におきましては17名ということで、昨年度、17年度では9名という結果になっております。ただ、府の方はまだまだ半減というところまでは行っていないということで、平成13年度の数値を基準にして、それと比較をさせてい

ただいてるところです。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 学校教育課、唐門です。

遊具の計画的なチェックの方法というご質問ですが、一応学校には既設の遊具も含めて目視点検で対応していただくような指導は行っております。

以上です。

嶋坂教育委員会指導課長 指導課、嶋坂です。

先ほどの学校評価システム構築事業のことについて、お答えしたいと思います。

お手元の資料ですけれども、これは府の実施要綱でございます。まず、目的といたしますか、骨子といたしますか、ですけれども、学校、地方自治体の裁量拡大の進展や、学校教育の質に対する保護者、地域住民の関心の高まりに伴いまして、学校みずからが改善を図るとともに、説明責任を果たし、設置者等が必要な支援を行う学校評価システムを構築することによりまして、教育の質を保障することが必要となっておりますということで、平成18年3月27日に、義務教育の質の保障に関する学校評価ガイドラインが策定されまして、それに基づきまして学校運営の改善に繁栄させて、学校評価システムの充実を図ることを目指すものであります。

それで、この事業は、全国61地域、610校の学校が指定校になりました。大阪府では4地域、13校が指定を受けております。豊能町、高槻市、富田林市、岬町、4校すべてが受けております。

ことしの実施計画でございますけれども、目的としまして3つございます。

1点目は、各学校がみずからの教育活動、その他の学校運営において目指すべき成果や、それに向けた取り組みについて目標を設定し、その達成状況を把握、整理して、取り組みの適切さを検証することにより、組織的、継続的に改善すること。

2つ目、各学校が、自己評価及び外部評価の実施とその結果の説明、公表により、保護者、地域住民から、みずからの教育活動、その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めること。

3点目といたしまして、各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援、条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証して、その向上を図ることとします。

それで、岬町もテーマを決めました。テーマは、『岬発！！ みんなで育てるみさきの

学校！』。

今年度、教育委員会としましては、次の6点について取り組みを行ってまいりたいと思っております。

1つ目は、岬町学校評価推進協議会を設置する。2つ目、外部評価の必要性和有効性を共有するための研修会を開催する。3点目、学識経験者、これは大学の先生方に各校に入ってもらいながら、各校への取り組みの取材、助言、提言を行っていただきます。4点目、広報紙を発行して、保護者、地域住民に本事業の趣旨や取り組み内容を積極的に発信していきたいと思っています。5点目、取り組み状況の報告会も開催したいと思っております。2月ごろに予定しております。最後ですが、外部評価、自己評価を踏まえた改善支援を行ってまいりたいと思います。

以上です。

和田（博）委員 消防の方ですけども、これ、女性消防団は、今、2チームというふうに、2団体というふうに聞いておるんですが、それ以上ふやすというのはあるのかな。これ、2団体というの知らない方もあると思うんですが、その2団体の場所をきちっと言うのと、あわせてこれから広げていくのかどうか、そういう動きをするのかどうか、その辺のところを明らかにしていただきたい、このように思います。女性消防団というのは、私個人的には非常にいいものだというふうに思っておりますので、やっていただきたい。だから、その辺のところ、ほかにもまだふやすことが可能なんかどうかということをお答えしていただきたいと思います。

それから、生徒指導の方については、これは、たとえ9名であっても不登校というのはあるんですから、この辺はゼロにするように、やはり努力しなければならない。教育の機会均等ということで、どういう形の中で本人が来ないのか、その辺は非常に難しい部分があるうかと思いますが、学校としては、それを努力しなければならない、このように思いますので、その辺につきましては、取り組みをお願いしたいと思います。また、これについては、ほかの議員からも意見あるうかと思いますが、私の方はこの程度にしておきたいと思います。横からちょっと、私も言うことありましたんで。

学校評価システム構築事業につきましても、これも皆さん方の方から意見あるうかと思うんで、私の方はそういうことにしておきたいんです。ただ、これが、こういうやつについては、やっぱり子供が一番大事なんで、子供の能力、個々の能力を引き出せる方法というのが、やっぱりポイントになると思うんですよ。だから、発表のためのシステム構築事

業であってはならない、このように思いますので、やっぱり子供さんを中心に置いて、子供さんの能力、個々の能力を特徴を生かした教育に生かせるような、そういう場にしていただきたいな、このように思います。これについても皆さん方の意見があるかと思うんで、置いておきたいと思います。

それから、遊具についてはチェックですけど、これやっぱり半年に1回ぐらいのチェックリストをつくって、チェックをしたというのがわかるように、明確にしていきたいなと思うんです。これは多奈川小学校に限らず、遊具についてはあちこちで事件がありましたので、同じような事件があっては困るので、学校の遊具、備品等については、半年に1回か1年に1回になるのかわからないですけども、その辺の期間を設けてチェックシートをつくって、安全のチェックをしていただきたい、このように思います。

それから、もう1点、忘れまして。3ページの第二阪和国道の発掘ですけども、第二阪和道路に関係してくるわけでありますが、我が委員会の中では、教育的資産がどういうふうになったのか、それをどのように活用しているのか、これも追加でちょっと質問しておきたいと思います。いつごろ終わるとか、どうのこうのというのは、第二阪和委員会の所管に入ると思うんですけども、教育的な見地から発掘された文化財がどうであったかというような部分を説明していただきたいと思います。

以上です。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

ご質問の女性消防団の関係でございますが、現在、消防団員は119名おります。そのうち女性消防団は13名でございます。発足当時は18名の方がおられました。ただ、女性の方なんで、他市町村へ転出等々がございまして、現在13名でございます。そのうちリーダーを1名設けまして、2つの班に分かれております。それはなぜかといいますと、予防、啓蒙、啓発に際して行動を起こすときに地域別、淡輪、多奈川、深日、孝子という地区で分けて、2班に活動していただくように分けております。

今後、その13名、そのまま推移するかということですけども、やっぱり13名では活動がかなり厳しい状況でございます。できるだけ当初予定の18名規模に我々は考えております。ただし消防団員は、当初から、我々、阪南市と足並みそろえる意味で、平成20年に108名程度と考えています。男子は90名、女性は18名ということで、108名ぐらいの定員で、今検討しておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

澁原教育委員会副理事兼生涯学習課長 生涯学習課、澁原です。

現在調査しているところで、全体の詳細については未定でございます。でも、現在、縄文時代を中心とした石器や、石で組んでいる当時の痕跡が確認されております。鴻ノ巣山での調査では、江戸時代の古銭が出土しております。現在、各小学校に対しての見学会等も実施しているところです。

以上です。

唐門教育委員会学校教育課長 学校教育課、唐門です。

先ほどの遊具チェックリストの半年に1回でも提出させるようにということ・・・

和田（博）委員 期間はそっちで決めてくれたらええねんで。

唐門教育委員会学校教育課長 はい、わかりました。遊具チェックリストを作成してはどうかということでご指摘いただいたんですが、今後ちょっと検討して、前向きに対応したいと思います。

以上です。

出口委員 出口でございます。

3ページの第二阪和国道の文化財発掘調査の件でお聞きしたいと思います。

補正予算前の予算額が1,073万7,000円と、補正予算額が1,056万円という形で、合計2,129万7,000円という形でございますけども、ほぼ同額の部分で補正予算がなされているということで、もし、これが当初からわかっているものであったら、補正前の予算で2,000万という形で上げといたらよかったんじゃないかと思えます。

それと、もう1点、臨時職員の賃金ですけども、956万2,000円という形で、約何十名ほどの臨時職員が配置されているのかどうか。そして、大体期間がどんなもんかということをお聞きしたいと思います。

澁原教育委員会副理事兼生涯学習課長 生涯学習課、澁原です。

今回の補正の内容なんですが、平成18年度の調査としまして、全体の調査範囲1,360平米を17年度を予定しておりましたが、1,100平米が今回の18年度の調査経費として予算計上しておりました。3月の調査の中で、縄文時代を中心とした遺跡が確認されたこと、それと、高架下の側道を施工する予定がありまして、その部分を事前に調査する必要ができてきたということで、今回、その追加の調査が必要となったので、今回補正するものです。

それと、賃金の956万2,000円の内訳なんですが、平成18年度の当初予算を含め、年間で延べ1,740人の賃金を補正しております。それと期間につきましては、平成19年3月末を終了予定として、淡輪ランプまで進めるものでございます。

以上です。

出口委員 3月の調査の結果で、高架下の調査が必要という形で補正予算を組んだように思われますけども、そういう中で、今後まだそういうふうな可能性が多々あるような形になってくる可能性もありますよね。と同時に、一応平成19年3月末に工事が終了予定という、今、内容説明をいただきましたけども、もしこれが、またいろんな調査が必要となった場合は、調査期間がずれ込んでくる可能性もありますか。

澁原教育委員会副理事兼生涯学習課長 生涯学習課、澁原です。

一応3月末を終了予定としているんですが、もし重要な遺跡等が出ますと、浪国や府教委との協議によって、文化財保護の観点から延長もあるということも考えられます。

以上です。

出口委員 はい、結構です。

福田委員長 ほかに。

竹内委員 済みません。2ページの小学校費の分で、先ほど和田委員の方から話あったんですけども、各遊具の状況なんですけども、各小学校で、多奈川小学校が、今度、滑り台とジャングルジム1基ずつなんですけども、深日小学校、淡輪小学校に、今どういうふうな遊具があるかというのだけ教えてください。

唐門教育委員会学校教育課長 学校教育課、唐門です。

昨年、深日小学校におきまして、コンビネーション遊具を設置いたしました。それ以外には、鉄棒とかブランコとかいろいろございます。淡輪小学校におきましては、鉄棒、ブランコの程度です。多奈川小学校は、今回のこの遊具プラス鉄棒と上り棒ですか、ごめんなさい、深日小学校も上り棒はございます。淡輪小学校にもすべて上り棒はございます。

以上です。

竹内委員 ちょっと私、淡輪におりながら認識不足なんですけども、淡輪小学校のくるくる回るやつというのかな、あれはもう撤去したんかどうか。

唐門教育委員会学校教育課長 学校教育課、唐門です。

回転体のやつは、危険ということで撤去いたしております。

以上です。

竹内委員 ありがとうございます。

福田委員長 ほかにございますか。

谷本委員 1点、要望ですけども。2ページの学校評価システム構築事業について、こういう資料がきょうは配付されましたが、できれば、こういう資料は、委員会資料と同じように1週間前ぐらいに配付しておいてほしいと、こう思いますんで、要望しておきます。

以上です。

福田委員長 要望で。ほかに。

鍛冶委員 要望ですけども。こども110番、安全ボランティアですね、5月から長生会の方が各自治区で長生会に入っておられるところは参加されておりますけども、たまに父兄の話聞きますと、「鍛冶さん、朝よりも帰りの方が怖いんですわ」というような声も聞くんですね。というようなことで、それぞれ都合はあるでしょうけども、その辺も頭に入れながら、そういうような調整が、朝立てる人、また帰りしなに立てる人、人数もふえましたんで、その辺手が回ったら、もう少し安全かなと思うんです。これはあくまでもボランティアですから、一応要望として、そういう調整をしていただいたらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

福田委員長 ほかにございますか。

和田(博)委員 なければ1点。小学校の遊具の件ですけども、これ、3小学校あるわけですね。だから、遊具については、3小学校、大体同じようなもんそろえていただきたいというのが、町立の小学校ですからね、その辺の機会均等というんですか、それにこだわりますけども、そういう努力をしていただきたいと思うんですが、その辺はどうですか。見通していいですよ、教育長。

田中教育長 教育長の田中でございます。

遊具というのは子供の発育に重要なものがございますので、この遊具の設置につきましては、子供たちの健全育成のための関係から、各校均等という方向で設置していきたいと考えております。

以上です。

和田(博)委員 ありがとうございます。以上です。

福田委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第55号「平成18年度岬町一般会計補正予算(第1次)の件」のうち、総務文教委員会に付託された案件について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致です。よって、議案第55号のうち、総務文教委員会に付託された案件は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第57号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、議題といたします。

本件について、担当課から説明させます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

それでは、平成18年度多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件につきまして、ご説明させていただきます。

歳入、繰入金、基金繰入金、多奈川財産区基金繰入金350万9,000円。この金額につきましては、次の谷川財産区に繰り出します。繰り出す部分を多奈川財産区の方から出すものです。

それと、歳出につきましては、諸支出金、繰出金、繰出金350万9,000円、これにつきましては、先ほどの一般会計における教育費の中の多奈川小学校の遊具の費用として210万円と楠木地区集会所のエアコン設置費用として19万8,000円です。それと谷川財産区特別会計の工事費の方に121万1,000円出します。

以上でございます。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆さんの質疑、意見はございませんか。

辻下副委員長 ちょっと1件だけ。これ、この間聞いてなかったんで。維持管理費の121万1,000円、これは工事請負費やけども、どこを工事するの。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

この工事費につきましては、次に予定されている議案の中で、谷川財産区の方の歳出の

方で詳しく説明させていただきたいと思っております。

福田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれにて終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第57号「平成18年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

福田委員長 満場一致です。よって、議案第57号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第58号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算(第1次)の件」について、議題といたします。

本件について、担当課から説明させます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

それでは、平成18年度谷川財産区特別会計補正予算(第1次)の件につきまして、説明させていただきます。

歳入といたしましては、繰入金、特別会計繰入金、多奈川財産区特別会計繰入金121万1,000円でございます。

歳出につきましては、財産費、財産管理費、維持管理費121万1,000円、工事請負費、これにつきましては、あらかじめ位置図を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。A4の縦のペーパーでございます。それで、ちょっと黒いところが多奈川小学校、それから、平野北、また平野自治区、それでピアツァ5の方に、こちらの役場の方から行った場合に、谷川橋、それから中橋があります。中橋の手前を左に入ったところに、黄色くマーカーをしております。これにつきましては、谷川財産区の土地でございます。今回、工事を行いますのは、赤い色を塗っておる部分の墓地に通じる通路でございます。それで、地元の方では多奈川西墓地ということで言われておりました。昨年から台風等の大雨で上の方から土砂が流れ、通路が傷んでおりました。そこで通路の舗装と水路の整備を行うものでございます。総延長といたしましては約30メートル、

幅については2メートル程度を予定しておりまして、費用といたしましては121万1,000円を予定しております。

以上でございます。

福田委員長 それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆さんの質疑、意見はございませんか。

辻下副委員長 辻下でございます。

この件については、何も反対意見とはちゃうんですけどね。私は、前から財産区から使う金については、平等に使わんといかんという話をずっとやってきてるはずですよ。区別したらいかんちゅうことや。これをわしはしぶとく言うてきてるわけや、前からな。わしは、何もこの墓地の道路については何も反対しませんよ。そやけども、するとことせえへんどこできてきたら、これ区別してるちゅうことやで。今後、そういうことのないように。わしも大分あっちこっちで、こない言うて悪いけども、南副理事によ、ああちゃうか、こうちゃうかいうてやね、今まで話してるはずや。それにもかかわらず、あるとこだけやって、言うたところはそのまま置いてある。これはいかなもんかな。その答弁、頼みます。

南総務部副理事兼総務法制課長 総務法制課の南です。

各財産区におきましての支出につきましては、要望または財産区の委員等からいろいろ出てきておるんですけども、その場所を町の方で精査いたしまして、それで管理会の方に諮って、その状況の中で、今回こういう形での工事費を認めていくというような形での処理がされておるんですけども。地区によりまして、あちこちいろいろと出てくる場合があります。それにつきましては、財産区の費用を投入するわけですけども、優先順位といえますか、そういうようなもんも考慮しながら、順次行っていくということで、今のところ、各学校の遊具とか、学校の安全対策、そちらの方に、深日の財産区におきましても、昨年度またおとし、また多奈川財産区につきましても、昨年またことしというような順番で諮っております。今後、その要望内容を十分見た上で、財産区管理会の方の承認をとって、議会の方に予算として上げていきたいと思っておりますので。

以上でございます。

辻下副委員長 わし、この話何ですかいうたらね、わし個人的なもんかもしれん。これはいろいろな住民の要望あって、住民代表の議員やから、住民の要望あったら、それをやらんといかん。それをここ何年前からこの話してる。それに大阪府へお伺いを立てるとか、何やかんや言うて、担当課は逃げてるやん。それではひとつもええことないと思うよ。それ、悪いけど、朝日地区の上の方や、山手や、雨降って、台風来たらどないするねんやというわ

けやし、側には家があるわけや、民家があるわけや。それが、年寄りが住んでんねんで。それを何年前からあなたにばんばん言うてるねんけども。町単独事業でやってくれ。本来なら町単独事業でやってもらわないかんねんやけども、町には金はない。それやったら財産区の金どうなということで、口酸っぽうにあんたに話してんねん。

それにあんたは現場見てくれて、これは大阪府と1回協議せないかんということの話で、これもう2年来てるのちゃうんかな。わしはその間じっと見てるわけ。そやから、やっぱりそういうぐあいに、するとことせえへんところと区別したらあかんよ。同じこれ多奈川やったら多奈川の財産区のもんやから、権利あんねんやから。その点、町長どういうぐあいに、町長に答弁もらうわ。

石田町長 町長の石田でございます。

ただいま辻下委員からのご質問、もっともだと思えます。特に要望につきましては、各区長さんからの要望、そして議員さんからの要望というのが二通りございます。この分につきましては、それぞれ行政視察した中で、もし合致している部分、これは区長からも言われ、議員さんからも言われという形、これは本当に強い要望かなという判断、もちろんせねばならんことですし、そしてまた区長の要望、議員さんからの要望、この分につきましても、たとえどちらかお一人の中の分であっても、まず現場を確認して、それが今どれだけの緊急性を要しているのかというところの判断、これをきっちりした上で、早急な対応をこれからとっていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思えます。

以上でございます。

辻下副委員長 とりあえず、これからやっぱりそういうことのないようにね。その現場を見て、これは金は財産区の金使われへんとかいうことであれば、これは仕方ないけども、使えんことないと思うんでな、その点だけ、これからしっかりとやっていってほしいなと、このように要望しておきます。

福田委員長 要望でいいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第58号「平成18年度岬町谷川財産区特別会計補正予算（第1次）の件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第58号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第63号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長 それでは、委員の皆さん、質疑、意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りいたします。議案第63号「岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第63号は、本委員会において可決されました。

続いて、議案第64号「岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件」について、議題とします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

福田委員長 それでは、委員の皆さんの質疑、意見はございませんか。

和田（博）委員 新旧の対照表を見たときに、分団長、部長、班長のところで、10年以上、15年、20年で少し上げているわけですね。ほかの部分はさわっていないんやね。これ、どういう意味合いでこういうことをしたんかな。何かこの根拠があってこういうふうに行った

んか。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

今回の改正は、分団長、部長の欄で、10年以上15年未満、15年以上20年未満、20年以上25年未満という段階で改正されております。その他の欄については改正されておられません。国の方に問い合わせしますと、2つの階級と3つの欄は、もともと当然低かったと。長年の消防団の功績に対して引き上げさせていただき、昨年も同じ場所、部分を改正させていただいたということでございます。

以上でございます。

和田（博）委員 私も根拠がちょっとわからなくて、国の方からということでございます。消防団、上げるのであれば一律に全部それを上げたらええんかなという気がしたんで、そういうふうな話をさせていただいたんですけども。国の方からということで、ここの中では、町での根拠というのは特にないわけやね。ちょっとその辺確認。

亀崎総務部危機管理課長 危機管理課の亀崎です。

町の根拠なんですけども、国の基準額に準じて、我々この基準額を定めております。

以上でございます。

和田（博）委員 はい、了解しました。

福田委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 なければ、本件に対する委員の質疑はこれで終了します。

続いて、討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

福田委員長 ないようですので、討論を終わります。

続いて、採決を行います。

お諮りします。議案第64号「岬町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する件」について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

福田委員長 満場一致であります。よって、議案第64号は、本委員会において可決されました。

以上で、本委員会に付託を受けました議案5件については、すべて議了いたしました。

本日の審議経過並びに結果については、次の本会議において委員長報告を行いますので、委員の皆さんのご協力をお願い申し上げます。

これで、総務文教委員会を閉会いたします。

(午前10時57分 閉会)

以上の記録が本町議会第2回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、  
ここに署名する。

平成18年6月9日

岬町議会

委 員 長      福   田      収